

技術高度化研究開発支援助成事業のご案内

当協会では、標記の助成事業について下記の要領で公募しています。みなさまの積極的なご応募をお待ちしております。

事業名	技術高度化研究開発支援助成事業
対象事業	・新技術、新製品等に関する研究開発事業 ・新事業創出または新分野進出のための開発事業
対象者	播磨地域に事業所を有する企業または個人事業者 ※事業を共同で実施する場合、相手方の事業所、研究機関等の所在地は県内でなくても構いません。
助成額	対象経費の合計額の2分の1以内の額（1件あたりの上限額150万円）
対象経費	助成対象事業に直接必要な経費のうち次に掲げるものとします。 ① 消耗品費 ② 設備備品費 ③ 研究委託費 ④ 旅費交通費 ⑤ 通信運搬費 ⑥ 謝金 ⑦ 借料、損料 ⑧ 印刷製本費 ⑨ その他
対象期間	助成金交付決定の日から、翌年3月31日までとします。
助成件数	若干数（例年4～5件程度）
応募受付期間	4月上旬から5月中旬頃迄
申請方法	「技術高度化研究開発支援助成交付申請書」に必要事項を記入し、持参または郵送にて提出してください。 （申請書の書式は、当協会ホームページから取得できます。） ※ご不明な点があれば、お問い合わせください。
選考	当協会の「技術審査会」による審査（書面・ヒアリング）を経て、理事長が助成金の交付を決定し、その採否を申請者にお知らせします（7月初旬）。
助成金の交付	交付決定通知後に概算払いを受けることができます。（8月初旬）
実績報告	助成対象事業終了後1ヶ月以内（翌年4月中）に実績報告書を提出していただきます。

<お問い合わせ先・提出先>

公益財団法人 ひょうご科学技術協会

播磨産業技術支援センター

〒670-8505姫路市下寺町43 姫路商工会議所本館2階

TEL : 079-287-1212 FAX : 079-287-1220

E-mail : monozukuri@hyogosta.jp

URL : <https://hyogosta.jp/>